

## サンコーポイント会員約款

### 1. 会員

会員とは、本会員約款を承諾の上、株式会社スーパーサンコー（以下「当社」という）に所定の手続きを経て入会を申込まれ、当社が入会を承諾した個人をいいます。

### 2. カード発行

当社は会員に対し会員カードを発行いたします。カードはご本人のみの使用とし、他人に譲渡する事は出来ません。カード発行手数料として当社所定の発行手数料を申し受け致します。当社は理由の如何を問わず、支払われた発行手数料は返却致しません。

### 3. カード利用

- (1) カードは当社の店舗においての商品購入やサービスの提供を受ける際にご利用いただけます。但し、当社が定める商品及びサービスについてはご利用できない場合があります。
- (2) 商品購入やサービスを受ける際、精算の始めにカードをご提示ください。カードの提示が無い場合、また精算後に提示された場合は原則特典を受けられませんのでご注意ください。

### 4. カード会員特典

お買上げ金額（税抜き）に応じてポイントが加算されます。但し、クレジットカードによる購入、当社が定める一部商品の購入につきましてはポイント加算されないものとします。累計ポイントの有効期限は最終利用日より1年とします。

### 5. 商品の返品

会員理由により商品を返品する場合は、お買上げ店舗において対象商品、レシートと一緒にご提示下さい。返品金額相当分のポイントを差し引かせていただきます。この場合、ポイント残高が差し引くポイントに対して不足している場合には、ポイントのマイナス相当分をポイントの累計でご精算させていただきます。

### 6. カードの紛失・破損・盗難

- (1) カードの紛失・破損・盗難について、当社は一切その責任を負いません。引き続きサービスを受けることをご希望の場合は新たに発行手数料をいただきます。
- (2) 紛失・盗難により第三者使用による損害が発生した場合においても、当社は一切責任を負いません。

### 7. 届出事項の変更

住所・氏名等、届けられた事項に変更があった場合は速やかにお届けください。

### 退会

会員は随時退会出来ます。退会をご希望の場合は、ご利用店舗において退会手続きを行ってください。その際、カードはご返却下さい。カード内に残っている既に付与されたポイントは消失します。入会時に申し受けた発行手数料はご返却できません。

### 8. 会員資格の喪失事由

- (1) 本約款に同意いただけない場合、もしくは違反した場合、ポイントを不正取得・不正使用した場合、会員が反社会的勢力（暴力団・暴力団員（暴力団員でなった日から5年経過しない者を含む）、暴力団準構成員その他これを準ずる者をいいます）に属することが判明した場合は、何ら通知なく会員資格を取り消します。
- (2) カード利用の最終お買上げ日より、1年後の同日までにカードによるお買上げが無い場合も、会員資格の喪失するものとします。

### 8. 個人情報の管理・利用目的

- (1) 当社は個人情報保護に関わる法令を遵守し、個人情報は厳重に管理いたします。
- (2) 個人情報への不当なアクセスまたは、紛失・改ざん、漏洩等の危険に対しては最善の安全対策を講じます。
- (3) 当社は個人情報を適切に管理する為に、役員及び全従業員に周知徹底を図り教育、啓発に努めています。
- (4) 当社は会員から開示を受けた個人情報、カード利用情報を下記の目的の範囲内で利用いたします。
  - ① 当社の商品やサービスについての広告宣伝物の送付
  - ② ご意見やご感想及びアンケートのお願い
  - ③ 統計資料作成
  - ④ 忘れ物等の諸連絡
  - ⑤ お客様からのお問合せ等に関する対応
- (5) 会員から開示を受ける個人情報は下記の場合を除き第三者には開示いたしません。
  - ① 法令に基づく場合
  - ② 裁判所や警察等の公的機関に開示を求められた場合
  - ③ 秘密保持契約を交わした企業または個人に業務を委託する場合
  - ④ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難な場合
  - ⑤ 個人情報の利用を中止した場合、その情報は当社で消去することを予めご了承ください。

### 9. 個人情報の開示・訂正・削除

会員は当社に対して会員自身の個人情報の開示を請求できます。この場合、会員には本人である事を確認できる書類（運転免許証・パスポート等）を提示いただきます。開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りがある事が明らかになった場合、会員は当該情報の訂正または削除を請求できるものとします。

### 10. 個人情報に関するお問い合わせ先

個人情報に関するお問い合わせについては各店登録店舗までご連絡お願い致します。

### 11. 約款の変更

本約款に変更がある場合は、当社所定の方法により事前に会員に対して変更内容を告知することで、本約款を変更することができるものとします。その後カードを利用した場合、会員は変更・改定を認めたものとさせていただきます。

### 12. 不慮の事故によるサービスの中断

当社はレジ等機器の故障・停電・天災またはこれに準ずる不慮の事故によってサービスの提供が不可能となった場合、サービスの提供に関する責任を負いません。

以上